

新

【別記 6】 建物移転料算定要領

第 1 章総則

（第 1 条 略）

（建物の区分）

第 2 条調査算定に当たり、建物は次表のとおり区分する。

（区分表略）

（注）柱書き略）

（ 1 ） 電気設備（電灯設備、動力設備、受・変電設備（キュービクル式受変電設備を除く。）、太陽光発電設備（建材型）等）

（（ 2 ）から（ 1 1 ） 略 ）

第 2 章調査及び積算

（第 3 条から第 7 条略）

旧

【別記 6】 建物移転料算定要領

第 1 章総則

（第 1 条 略）

（建物の区分）

第 2 条調査算定に当たり、建物は次表のとおり区分する。

（区分表略）

（注）柱書き略）

（ 1 ） 電気設備（電灯設備、動力設備、受・変電設備（キュービクル式受変電設備を除く。）、ソーラーパネル等発電設備等）

（（ 2 ）から（ 1 1 ） 略 ）

第 2 章調査及び積算

（第 3 条から第 7 条略）

新

旧

様式第1号

建物移転料算定表[再築工法]

所在地

算定者

整理番号

所有者の氏名又は名称

算定年月日

消費税等相当額補償の要否

所有者住所

採用単価

増築の有無(木造・同種構造)

有

区分	内容	番号	計算式	A棟	B棟	C棟	合計	
基本事項	構造・用途	(1)						
	延床面積	(2)		m ²	m ²	m ²		
	建築面積	(3)		m ²	m ²	m ²		
	建築年月	(4)		年 月	年 月	年 月		
	標準耐用年数	(5)		年	年	年		
	経過年数	(6)		年	年	年		
	地区別補正率	(A)						
工事費等	建築	直接工事費	(7)	工事費(設備工事を含む)				
		共通仮設費	(8)	(7)×(A)×(木造:3%、非木造:(7)×(A))に対応する率(移転先ごとの建築直接工事費の合計額))	%	%	%	
		純工事費	(9)	(7)×(A)+(8)				
		諸経費	(10)	(9)×((9)+(16))に対応する率(一発注単位))	%	%	%	
		建築工事費(推定再建築費)	(11)	(9)+(10)				
	解体	直接工事費	(12)	工事費				
		共通仮設費	(13)	(12)×(A)×(木造:3%、非木造:(12)×(A))に対応する率(解体直接工事費の合計額)) 建築の共通仮設を解体で共用できる場合は不要	%	%	%	
		純工事費	(14)	(12)×(A)+(13)				
		廃材運搬費	(15)					
		小計	(16)	(14)+(15)				
		諸経費	(17)	(16)×((9)+(16))に対応する率(一発注単位))	%	%	%	
		廃材処分費	(18)					
		取りこわし工事費	(19)	(16)+(17)+(18)				

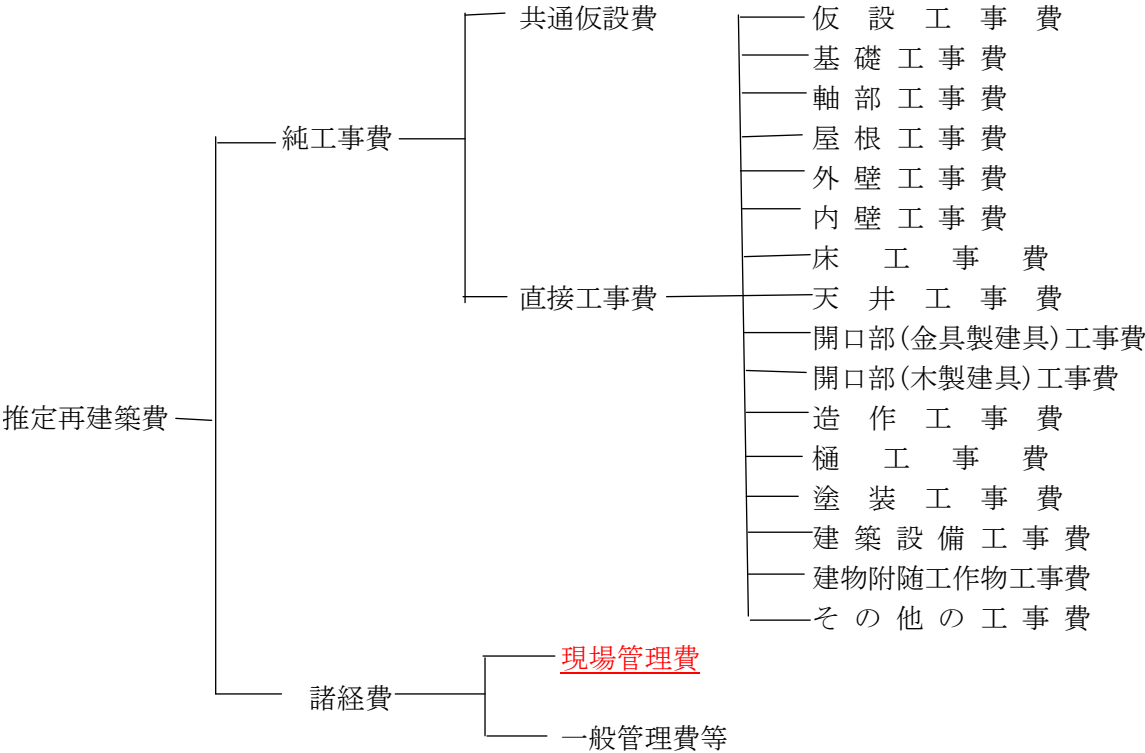
【別記 7】 木造建物調査積算要領

(第 1 章から第 2 章 略)

第 3 章 積 算

(推定再建築費の構成)

第 2 2 条 木造建物の推定再建築費の構成は、次のとおりとするものとする。



様式第1号

建物移転料算定表[再築工法]

所在地

算定者

整理番号

所有者の氏名又は名称

算定年月日

消費税等相当額補償の要否

所有者住所

採用単価

増築の有無(木造・同種構造)

有

区分	内容	番号	計算式	A棟	B棟	C棟	合計	
基本事項	構造・用途	(1)						
	延床面積	(2)		m ²	m ²	m ²		
	建築面積	(3)		m ²	m ²	m ²		
	建築年月	(4)		年 月	年 月	年 月		
	標準耐用年数	(5)		年	年	年		
	経過年数	(6)		年	年	年		
	地区別補正率	(A)						
工事費等	建築	直接工事費	(7)	工事費(設備工事を含む)				
		共通仮設費	(8)	(7)×(A)×(木造:3%、非木造:(7)×(A))に対応する率(移転先ごとの建築直接工事費の合計額))	%	%	%	
		純工事費	(9)	(7)×(A)+(8)				
		諸経費	(10)	(9)×((9)+(16))に対応する率(一発注単位)) ±資力確保費用	%	%	%	
		建築工事費(推定再建築費)	(11)	(9)+(10)				
	解体	直接工事費	(12)	工事費				
		共通仮設費	(13)	(12)×(A)×(木造:3%、非木造:(12)×(A))に対応する率(解体直接工事費の合計額)) 建築の共通仮設を解体で共用できる場合は不要	%	%	%	
		純工事費	(14)	(12)×(A)+(13)				
		廃材運搬費	(15)					
		小計	(16)	(14)+(15)				
		諸経費	(17)	(16)×((9)+(16))に対応する率(一発注単位))	%	%	%	
		廃材処分費	(18)					
		取りこわし工事費	(19)	(16)+(17)+(18)				

【別記 7】 木造建物調査積算要領

(第 1 章から第 2 章 略)

第 3 章 積 算

(推定再建築費の構成)

第 2 2 条 木造建物の推定再建築費の構成は、次のとおりとするものとする。

